

---

## 医療情報取得加算について

---

令和5年4月から政府方針によりオンライン資格確認システムの導入が原則義務化されました。  
当薬局では、下記の整備を行っており「医療情報取得加算」を算定しています。

- ◆オンライン資格確認を行う体制
- ◆マイナ保険証を活用し薬剤情報や特定健診等の診療情報を活用して調剤および服薬指導を行う体制

- 当薬局は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。
- 正確な情報を取得・活用するため、※マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

※マイナ保険証：マイナンバーカードに保険証を紐づけしたもの

一般社団法人ファルマネット山形  
ひまわり薬局